

## タイの農業・農村開発分野における日本の ODA 評価<概要>

### (被援助国政府・機関等による評価)

1 調査対象国：タイ王国	
2 評価者： タイ王国タマサート大学 シリポーン・ワッチャワンク准教授 パクプーム・ティパクーン博士 シリントィプ・ナリンシンラパ氏 プラモート・パンサアート氏	
3 調査実施期間：2014 月 11 月～2015 年 3 月	
4 評価の背景・目的・対象 (1) 背景 農業・農村開発分野は、日本の ODA 政策及び JICA の実施する対タイ ODA 事業において重視されていることから、本評価の対象として選定された。日本の ODA 白書（2010 年版から 2013 年版）において明らかにされているとおり、農業・農村開発分野は世界的な貧困との闘いや地球規模課題（例えば、食料安全保障）への取組において、重要な戦略の一つである。さらに、在タイ大使館及び JICA タイ事務所によって提供されたデータによると、2005 年度から 2014 年度にかけて実施された多くの ODA 事業は、農業・農村開発分野を対象としている。このことは、タイにおける日本の開発協力において、農業・農村開発分野が重要であったことを意味する。 (2) 評価の目的 本評価の目的は以下の 3 点である。 ●タイの農業・農村開発分野への日本の援助政策の妥当性について、①タイの開発政策、計画及びニーズとの整合性、②日本の上位政策や重要課題との整合性、③同セクターにおける他ドナーとのバランス、の点から評価すること。 ●タイの農業・農村開発分野への日本の援助の結果の有効性について、①同セクターにおける他ドナーと比較した日本の開発援助の程度、②当初の目標の達成度合い、③インプットと比較した結果の有効性の度合い、④同セクターへの日本の援助に対してタイ政府及びタイ市民が持つイメージ向上の兆候、の点から評価すること。 ●日本の協力プロセスの適切性について、①農業・農村開発分野の開発課題を理解するために、タイ側関係者との間に十分な協議が実施されたか、②セクター間の有益な連携が取られたか、③他ドナーや国際機関と調整や連携が図られたか、④同セクターへの援助実施体制が満足いくものであったか、⑤同セクターへの援助政策の実施状況を定期的に把握	

するプロセスが設けられていたか、の点から評価すること。

### (3) 評価の対象・時期

本評価は、2005年度から2014年度において実施された、対タイ農業・農村開発分野における日本のODAを対象とした。

### (4) 評価方法

本評価では、日本の外務省の「被援助国政府・機関等による評価ガイドライン」に基づき、「政策の妥当性」、「結果の有効性」、「プロセスの適切性」の3つの項目について評価した。本件調査のためのデータ収集は、文献調査、主要関係者へのインタビュー、及びサイト視察によって行った。

## 5 評価結果のまとめ（総括）

本件評価3項目について評価した結果、おおむね高い評価であった。日本の対タイODA政策は、タイの開発政策とも日本の外交政策とも整合性が確認され、日本はタイの重要なドナー及びパートナーであることが確認された。さらに、日本が支援を行ったタイの農業・農村開発分野のプロジェクトのアウトプットは有効なものであり、支援の供与プロセスも適切であった。一方、援助の効率性及びプロセスの適切性については改善の余地が認められた。

### ●政策の妥当性

2004年度から2013年度における日本の対タイ農業・農村開発分野のODA政策は、タイの開発政策（特に、タイの農業・農村開発分野）、日本の開発上位政策及び方針、並びに貧困削減の国際的な優先課題とおおむね整合性が確認された。日本の農業・農村開発分野のODA政策は、日本のODA大綱及びODA中期政策を基に作成された。日本の同政策は、農業・農村開発の促進及び市場アクセスの確保による貧困削減に焦点を置いているミレニアム開発目標（MDGs）とも整合性が取れている。

同分野における他ドナーと比較すると、他の二国間ドナーや多国間ドナーは専門分野や関心事項に基づいてより狭い範囲で援助を実施していた。一方、日本は同分野で最も活発なドナーであることが認められた。

### ●結果の有効性

一般的に、日本のODAは様々な面でタイの農業・農村開発分野へ貢献していた。

他ドナーと比較した際の日本の開発援助の貢献度では、日本はタイの農業・農村開発分野において積極的かつ重要な役割を果たしていることが確認された。

同分野の当初の目標の達成度合いを確認したところ、各プロジェクトの当初の目標の達成度は非常に高かった。

インプットと比較した結果の有効性の度合いについては、一般的に日本の援助の有効性の度合いは非常に高かった。ほとんど全てのプロジェクトで達成度が高いことが確認されたが、一部のプロジェクトでは、プロジェクト終了後の持続性が確認できなかったため、目

標達成度は中程度と判断した。

また、主要関係者への詳細なインタビューを通して、日本の援助に対する前向きの評価が多方面で確認された。最初に、一部のプロジェクト関係者とコーディネーターからは、日本の ODA 事業は他ドナーの事業と比べてより効率的であったと認識されていた。次に、農業・農村開発分野において、日本の知見、技術及び専門性への強い信頼感が示された。さらに三つ目として、ほとんどのタイ側関係者は、タイの現状並びに活発なドナー及び技術的先進国としての日本のポテンシャルから、タイの農業・農村開発分野における日本の開発援助及び協力が今後も必要と考えていた。

#### ● プロセスの適切性

日本の対タイ農業・農村開発分野に対する政策プロセスはおおむね適切であった。タイ側関係者によると、プロジェクト選定時の諸条件、案件形成・実施時における要件の明確さは日本の ODA の強みであると述べていた。しかし、ODA 事業を実施する上で、案件計画及び形成プロセスについて日本大使館及び JICA の間に一部違いが認められた。

政策実施プロセスの適切性について、タイの農業・農村開発分野への日本の ODA の重要な特徴として挙げられたのは、政策実施プロセスにおいて被援助側が果たす役割の大きさであった。一般的に、プロジェクト実施者は、彼らのオーナーシップが日本側援助関係機関によって尊重されていると感じていた。

## 6 提言

### (1) タイの農業・農村開発分野への日本 ODA の継続

日本の援助、特にタイ側機関の関係者、政府関係者、地域住民に対する能力開発（キャパシティー・ビルディング）や技術移転は、タイが農業分野の開発課題を解決するのを助け、農村開発に貢献するものであり、それは長期的視野では、タイの貧困削減及び持続的開発へ結びつくと考えられる。

### (2) 日本の ODA の長所の維持と弱点の改善

JICA の実施する ODA 事業及び草の根・人間の安全保障無償資金協力事業（以下「草の根無償」）について、基準や、必要条件及び実施上の指示が明確なことは、日本の ODA 政策及び事業実施の鍵となる長所である。JICA に関しては、ODA 事業のカバーする範囲の広さ、規模及び援助期間、被援助側のイニシアティブ及び役割の尊重、柔軟な運営及び頻繁なコミュニケーションが強みであり、維持・促進されるべきである。さらに、事業予算の予測可能性や施設の供与などにより積極的なアウトプットを生み出す援助手段の包括的な組合せも引き続き推進されるべきである。

草の根無償については、草の根レベルに直接リソースが配分されることや、被援助側の当事者意識の促進及びプロジェクト運営の柔軟性が重要な強みであり、維持されるべきと評価した。しかしながら、有効性及び効率性を向上させる為、特に裨益者と援助受益者が同一でない場合は、援助が裨益者にも届くようにすることが重要である。また、

裨益者の役割やイニシアティブを尊重することで当事者意識の向上は促進されるが、裨益者の限られた能力や要望を踏まえ裨益者をサポートできるよう、ドナー側から何らかのメカニズムが導入されるべきである。

#### (3) プロジェクト完了後における積極的なアウトプットの持続

JICA 及び草の根無償のプロジェクト担当者及びコーディネーターの一部から、プロジェクト完了後に積極的なアウトプットが継続していないプロジェクトが多く、持続性の問題につながっているということが提起された。このため、案件形成プロセスの間に、プロジェクトの持続性が担保できるよう、長期的な条件について慎重に検討と設計が行われるべきである。

#### (4) 裨益者と日本関係者の間での頻繁な連絡及び協議の実施

プロジェクト関係者間では、頻繁に連絡・協議が行われてきたが、これらは日本側とタイ側の関係者（関係機関または地方自治体）の二者のみで行われているように思われる。ついては、裨益者と日本関係者の間でも、より包括的な案件形成及び実施プロセスが促進されるべきである。具体的には、より多くの案件関係者がプロジェクトへのアイデアや懸念を共有する機会を与えられることが望ましい。

(注) 上記は、評価実施者の評価報告書を基に現地にある日本の在外公館にて要約し、日本語訳したものです。記載内容は評価者の見解であり、日本政府の立場や見解を反映するものではありません。